

2020年度

消費者教育支援セミナー

小中高等学校等の教員を対象に、近年の消費生活にかかわる問題や、若年層に伝えるべき情報を提供し、学校における消費者教育・金銭教育に資することを目的としています。

講師プロフィール

北星学園大学 文学部・教職課程 准教授

弁護士

金融広報アドバイザー

鳴海 昌江

北海道教育大学卒業後、市内小中高校・特別支援学校の教諭・教頭・副校長を務め、市立札幌清田高等学校校長で退職。現在、北星学園大学で教職を目指す学生を指導。北海道教育大学教職大学院修了(2011年)。

小林 由紀

2002年に弁護士登録。札幌弁護士会消費者保護委員会に所属し、さまざまな消費者被害事件の弁護団で活動。2020年6月から日本弁護士連合会消費者問題対策委員会において副委員長(割賦販売法・特定商取引法部会長)を務める。

開催日時

2021年 **1月13日** 水
9:50~15:10 (受付開始9:30)

開催場所

北海道自治労会館 3階中ホール

〒060-0806 札幌市北区北6条西7丁目5-3
TEL: 011-747-1457

募集対象

道内の小学校、中学校、高等学校、
特別支援学校の教員等

募集人数

50名 (先着順)

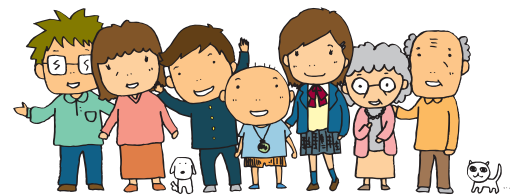
参加費無料 ただし、交通費は各自負担

応募締切

2020年 **12月28日** 月

応募方法

裏面のFAX応募欄にご記入の上、FAXで送信いただくか、はがきにFAX応募欄と同じ事項を明記の上、ご応募ください。



交通機関

公共交通機関をご利用ください。
JR札幌駅から徒歩8分

お申し込み・お問い合わせ先

(一社) 北海道消費者協会 教育啓発グループ

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 TEL: 011-221-4217 FAX: 011-221-4219

2020
年度

消費者教育支援セミナー

2021年1月13日(水)

プログラム

※止むを得ない事情により、プログラムが一部変更になる場合があります。

09:30～09:50 受付

09:50～10:00 開会挨拶

10:00～11:30 **講演①「学校で学ぶ金融リテラシー」**
講師 北星学園大学 准教授 鳴海 昌江

11:30～12:30 休憩

12:30～15:00 **講演②「成年年齢引下げで懸念される消費者トラブルと教育現場の対応策」**

講師 弁護士 小林 由紀
(途中、10分休憩を2回)

15:00～15:10 事務連絡

15:10 閉会

FAX応募欄

※もれなく全てご記入ください。
切り取らずにこのままFAXしてください。

勤務先学校名		ご担当教科	
ご芳名	ふりがな		
ご連絡先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅		
	〈ご住所〉〒 —		
	TEL	— —	FAX — —
	メール	@	

当日は筆記用具をご持参ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いいたします。

また、同感染症の拡大状況により、講演を中止させていただく場合があります。

■ はがきでお申し込みの方は、FAX応募欄と同じ事項を明記のうえ、下記宛先までお送りください。

(一社)北海道消費者協会 教育啓発グループ 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目

※ご提供いただく個人情報につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の必要に応じて、保健所などの公的機関へ提供させていただきます場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。この他には、当イベント関係以外に使用することはありません。

※ご参加いただける方には、参加証をお送りします。当日は、参加証をご持参ください。



応募締切：2020年12月28日(月)

FAX 011-221-4219